

# 補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

6

人事課

補助金の名称 (規則・要綱名)	職員互助会助成金		
	西尾市職員互助会に関する条例・西尾市互助会互助救済事業補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	職員の相互救助(共済給付・福利厚生事業)西尾市職員互助会		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	13,741,000円	13,491,000円	13,486,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	事業費補助金
交付期間	開始年度	S41	終了年度(予定) 未定
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切(2018/03/31受理)
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以上である
	※ 補助対象経費の額	給料月額 $\times$ 3/1000	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
	職員の福利厚生については地方公務員法第42条に基づき事業主の責務として実施しているが、市民の理解が得られるよう平成23年度より公費の負担率を千分の5から千分の3に引き下げた。		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定していない

# 補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

6

人事課

補助金の名称 (規則・要綱名)	職員互助会助成金 西尾市職員互助会に関する条例・西尾市互助会互助救済事業補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	
	項による分類	
	施策内容による分類	
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	福利厚生事業は「職員の労務管理の一環として、生活福祉の向上を図り労働能率の向上を期待し、毎年度、見直しを行い計画実行をしている。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	一部設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	毎年度、事業計画を立てており、適正に運営している。特に福利厚生事業は、労務管理の一環として労働者の生活福祉の向上を図り労働能率の向上を期待する事を目的に多様なメニューを提案している。計画したすべての計画を実施できている。(天候、参加人数による不成立の計画は代替え計画を提案し市実施している。)	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	会員となる全職員	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	西尾市職員互助会	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	職員の福利厚生については、地方公務員法第42条に事業者の責務として相互救済を目的としている。事業は、共済給付と福利厚生との2事業であり、今後も現行のまま補助を継続していく。また住民の理解が得られように平成23年に公費の負担率を引き下げた。(千分の5から千分の3)	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	西尾市補助金等交付規則の従い、事業計画や予算書を添付して補助金申請を行い、必要に応じて変更申請を経て(交付金は、職員数の増減により変更するため)事業完了時には実績報告書提出させるなど適正に管理している。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	昭和62年04月01日
	改定年月日(最終)	

# 補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

6

人事課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	13,741,000円	13,491,000円	13,486,000円	
	補助件数				
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源			
国庫県費等の名称					

## 補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
<b>B</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	<b>現状維持</b>		アンケート調査等を行い受益者の需要に合わせた事業の実施に努めていただきたい。			
<b>補助金等検討委員会の主な意見</b>						
市の方針を示し具体的な目標をもった説明をしていただきたい。						
福利厚生事業の利用率によっては、事業内容を見直すべきである。						
今後の働き方改革等を踏まえ、現在対象外とされている会計年度任用職員等についても検討していただきたい。						
市が負担すべきものと職員が積み立てるものを分けるべきである。						
互助会の事業が職員が働きやすい職場にするための内容になっていれば良いと考える。						
民間駐車場利用者への助成は対象者が限られるため、福利厚生としては疑問を感じる。						